

令和7年6月定例会 こども未来・安心対策特別委員会（事前）

令和7年6月11日（水）

〔委員会の概要〕

出席委員

委員長	岡田	理絵
副委員長	川真田	琢巳
委員	井村	保裕
委員	平山	尚道
委員	井下	泰憲
委員	立川	了大
委員	長池	文武
委員	近藤	諭
委員	梶原	一哉

議会事務局

政策調査課副課長	仁木	ちあき
政策調査課課長補佐	福良	美和
政策調査課主任主事	丹生	瞳

説明者職氏名

〔こども未来部〕

部長	原内	孝子
副部長	犬伏	伴都
こども未来政策課長	河井	美智子
子育て応援課長	玉岡	あき子
こども家庭支援課長	吉田	恵司
男女参画・青少年課長	内海	三枝子

〔生活環境部〕

部長	飯田	博司
生活環境政策課長	島	智子
労働雇用政策課担当課長	山本	雄史
多文化共生・人権課長	山田	寛之

〔保健福祉部〕

部長	福壽	由法
次長（健康福祉担当）	大西	秀城

地域共生推進課長	杉友 賞之
医療政策課長	藤坂 仁貴
健康寿命推進課長	井原 香
健康寿命推進課国保運営室長	松浦 正治
長寿いきがい課長	島田 准子
障がい福祉課長	杉生 忍

〔経済産業部〕

部長	黄田 隆史
産業人材課長	小山実千代

〔教育委員会〕

教育長	中川 斉史
教育DX推進課長	戎 弘人
教育創生課長	青木 秀夫
義務教育課長	長谷 彰彦
高校教育課長	金岡由岐子
いじめ・不登校対策課長	福多 博史
体育健康安全課長	國方 正一
生涯学習課長	新開 弓子

〔警察本部〕

生活安全部長	前川 伸二
少年女性安全対策課長	野田 浩史

【説明事項】

- 提出予定案件について（説明資料）

【報告事項】

- 保育所等入所待機児童数（速報値）について（資料1）
- 徳島県立男女共同参画総合支援センターにおけるネーミング・ライツ制度パートナー企業の決定について（資料2）
- 「学びの多様化学校」に関する鳴門教育大学からの提案について（資料3）

岡田理絵委員長

ただいまから、こども未来・安心対策特別委員会を開会いたします。（10時39分）
直ちに、議事に入ります。本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。
まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。
なお、今年度のこども未来・安心対策特別委員会においては、理事者の説明は着座のまま
までなされますよう、よろしくお願いいたします。

原内こども未来部長

それでは、6月定例会に提出を予定しております、こども未来・安心対策特別委員会の
案件につきまして、説明資料により御説明を申し上げます。私からは、歳入歳出予算の総
括表及びこども未来部の案件につきまして御説明申し上げ、引き続きまして、各所管部か
ら御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

3ページを御覧ください。一般会計予算の歳入歳出予算・総括表でございます。
関係する4部等で、予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下、計の欄に記
載しておりますとおり、補正予算額は、1億1,034万6,000円となっており、補正後の予算
総額は、517億6,974万7,000円となっております。

こども未来部につきましては、6,774万8,000円の増額をお願いしており、補正後の予算
総額は、その右の欄のとおり、156億6,585万円となっております。財源につきましては、
財源内訳欄に記載のとおりです。

続きまして、部別・主要事項説明により、こども未来部の事項について、御説明させて
いただきます。

4ページを御覧ください。こども未来政策課でございますが、事務局費の摘要欄①、ア
の高等学校等就学支援金では、家庭の経済状況にかかわらず、全ての意思ある高校生等が
等しく安心して教育を受けることができるよう、授業料相当の就学支援金の支給対象を拡
大するための経費として5,357万9,000円を計上しており、こども未来政策課の補正後の予
算総額は、25億2,110万7,000円となっております。

5ページを御覧ください。こども家庭支援課でございますが、児童福祉総務費の摘要欄
①、アの放課後子ども総合プラン推進事業では、市町村が実施する放課後児童クラブの施
設整備に対し補助を行うための経費として、1,416万9,000円を計上しており、こども家庭
支援課の補正後の予算総額は、39億4,287万1,000円となっております。

次に、その他の議案等につきまして、1点御説明いたします。

11ページを御覧ください。令和6年度繰越明許費繰越計算書でございます。昨年度の定
例会で御承認を頂きました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結
果、繰越額が確定いたしましたので、各課別の繰越明許費の状況を記載しております。

表の左から4列目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、こども未来部の合計額は、
1億6,537万5,000円となっております。これらの事業につきましては、早期完了に向けて
努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。

続きまして、この際、2点、御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。保育所等入所待機児童数（速報値）についてでございます。本
年4月1日時点の本県における待機児童数は、令和6年に続き、待機児童ゼロとなりまし

た。県におきましては、引き続き、待機児童ゼロを継続するために、保育士確保の取組をはじめ、教育・保育の提供体制の充実・強化にしっかりと取り組んでまいります。

続きまして、資料2を御覧ください。徳島県立男女共同参画総合支援センターにおけるネーミング・ライツ制度パートナー企業の決定についてでございます。平成19年6月からネーミング・ライツ制度を導入しており、本年6月1日から令和12年5月31日までの5年間のパートナー企業として株式会社テレコメディアを選定いたしました。パーク テレコメディア、テレコメディア ホールの愛称で、今後広く県民の皆様に親しんでいただけるよう、センターの周知を図ってまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

飯田生活環境部長

次に、6月定例会に提出予定の生活環境部関係の案件につきまして、御説明いたします。3ページを御覧ください。一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。

表の上から2段目、生活環境部の左から3列目、補正額欄に記載のとおり、合計で2,000万円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で1億4,101万5,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、部別主要事項説明により、生活環境部の主な事項について、御説明させていただきます。

6ページを御覧ください。労働雇用政策課でございます。目名、労政総務費の摘要欄①、アの魅力ある職場づくり支援事業では、福利厚生制度の充実による魅力ある職場づくりを行う中小企業者等を支援するため、労働関係法令の基準を上回る就業規則の整備に要する経費の一部を支援するとともに、新卒学生等に選ばれる魅力ある職場づくりに対する理解を深めるためのセミナーの開催経費として、2,000万円を計上しております。労働雇用政策課の予算総額は、1億2,683万9,000円となっております。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。なお、生活環境部において報告事項はございません。よろしくお願い申し上げます。

福壽保健福祉部長

それでは、6月定例会に提出予定の保健福祉部関係の案件につきまして、御説明いたします。説明資料の3ページを御覧ください。一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。

表の上から4段目、保健福祉部の左から3列目、補正額欄に記載のとおり、合計で1,898万6,000円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で334億8,384万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、部別主要事項説明により、御説明いたします。

7ページを御覧ください。健康寿命推進課でございます。公衆衛生総務費の摘要欄①のア、産科医療確保事業費は、周産期医療体制を確保するため、分娩取扱施設が少ない地域において分娩取扱いを維持する施設等を支援するための経費として、1,898万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、10ページを御覧ください。その他の議案等の(1)条例案でございます。アの徳島県立総合看護学校の設置及び管理に関する条例及び徳島県立農林水産総合技術支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、大学等における修学の支援に関する法律の一部改正に伴い、関係条例について、所要の整理を行うものでございます。

続きまして、12ページを御覧ください。その他の議案等の(2)令和6年度繰越明許費繰越計算書でございます。各課別の繰越明許費の状況を記載しており、表の一番下、左から3列目、翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で27億7,985万9,000円となっております。今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

提出予定案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

中川教育長

それでは、6月定例会に提出予定の教育委員会関係の議案等につきまして、御説明いたします。説明資料の3ページを御覧ください。一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から2段目の左から3列目、補正額欄に記載のとおり、合計で361万2,000円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で24億7,325万5,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄のとおりでございます。

続きまして、課別主要事項説明により、各課の事項について、御説明させていただきます。

9ページを御覧ください。義務教育課でございます。教育指導費の摘要欄①のア、幼児教育推進のための広域連携モデル構築事業の361万2,000円は、幼児教育と小学校教育の円滑な接続等に向けた広域連携モデルを構築するための経費でございます。

続きまして、13ページを御覧ください。令和6年度繰越明許費繰越計算書についてでございます。義務教育課におきまして、表の下から2段目の左から3列目、翌年度繰越額欄に記載のとおり、550万円となっております。今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

教育委員会関係の提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際1点、御報告をさせていただきます。

資料3を御覧ください。学びの多様化学校に関する鳴門教育大学からの提案についてでございます。まず、学びの多様化学校につきましては、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成することができる学校であり、柔軟な教育課程の編成や、ゆとりある始業時間の設定などが主な特徴として挙げられます。文部科学省におきましては、令和9年度までに各都道府県・政令指定都市での1校以上の設置を進め、将来的には、全国で300校の設置を目指すこととしており、令和7年4月現在、23都道府県で58校が設置されております。

次に、去る5月8日に開催されました知事と教育委員会が教育政策等について協議・調整を行う第1回徳島県総合教育会議におきまして、鳴門教育大学から、学びの多様化学校

に関する提案を頂きました。提案の内容でございますが、県と大学が連携協働し、県立学校として大学敷地内に設置すること、不登校が増える中学生を対象に、60人程度を受け入れること、大学が不登校等に関する研究センターを大学内に新設し、全面的に支援すること、となっております。この提案内容について、出席者から、鳴門教育大学と連携して、学びの多様化学校を設置するメリットは大きい、アクセスの関係もあるが、これを機に県内各地への設置につながれば良いのではないかと、などの意見があったところです。県教育委員会と致しましては、これらの提案内容を十分精査した上で、本県における学びの多様化学校の設置方針について、検討してまいりたいと考えております。

報告は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

岡田理絵委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願い致します。

また、質疑時間につきまして、委員一人当たり、1日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願い致します。

それでは質疑をどうぞ。

立川了大委員

事業の中身についてでもないんですけど、緊急というか最初の事前委員会なので聞いておきたいんです。去年、私は地域活性化特別委員会と、文教厚生委員会だったんですけど、毎年、最初の委員会の時に、事務分掌とか、所管事項とかが書いてあるページがあるんですけど今回なくて、年度替わりで編成とかも変わっていたりもすると思うんです。委員会に臨むに当たって、課の中でも仕事の内容が変わっていたり、減っていたり、加わっていたりとかしていると思うんですけど、今回、常任委員会のほうにもそれがなかったの、分かりにくかったというのがあるので、これが、なぜないのか聞きたいと思っていたんですが、お答えできますでしょうか。

岡田理絵委員長

多分ここでの答弁は、各部署では無理です。

立川了大委員

委員会に臨むに当たって、やりにくいなと感じたので、こういう意見だけお伝えさせていただきます。

岡田理絵委員長

小休します。（10時55分）

岡田理絵委員長

再開します。（10時56分）

井村保裕委員

1点、お聞かせください。勉強不足で申し訳ないんですけど、9ページの義務教育課で、今、中川教育長から説明があった幼児教育推進のための広域連携モデル構築事業をもう少し詳しく教えてください。

長谷義務教育課長

ただいま、井村委員より、幼児教育推進のための広域連携モデル構築事業について御質問を頂きました。

本事業は人口減少に伴って生じる自治体の人材不足の深刻化に対応し、今後、市町村単独では実施が困難となることが想定される行政事務について、都道府県の支援によって市町村が事務を共同で実施するモデルを構築することを目的としまして、総務省が各省庁と連携をして実施する国費の事業でございます。

この度、総務省と文部科学省が連携する幼児教育の質の向上を図るための事業に、徳島市と松茂町を連携自治体として応募、提案を行ったところ、本県が総務省から委託団体として決定を受けたものでございます。

事業の中身につきましては、これまで各市町が単独で行っていた幼児教育に関連する事業につきまして共同で実施することにより、その業務負担の軽減の状況であるとか効果等を検証してまいりたいと考えているところでございます。

井村保裕委員

なぜ聞いたかといいますと、実は先日、義務保育を提唱しましょうというメールが来まして、なるほどなと思いながら読んでいたので、私もそういった就学前教育もしっかりされているのは承知しているんですけど、保育所とか認定こども園も、義務保育ではないんですけど、そういうふうにもっとしっかりやってもらって、支援も厚くしてもらったほうがいいのかという思いがあって、ちょうどそういうタイミングがきましたので、聞かせていただきました。

徳島市と松茂町で、まずされるということなんですけれども、また結果を聞かせていただきたいと思います。

井下泰憲委員

僕も教えてください。鳴門教育大学との連携事業の話なんですけれども、まず、不登校の生徒は、今、県内にどのぐらいいるのかという話と、この頂いている資料だと、対象の年齢が分からないところがあるので、それを教えていただきたいというのと、それとついでになんですけど、大学に設置をされるということで、どの辺の距離感でこの事業をやられるのか、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

福多いじめ・不登校対策課長

先ほど、井下委員より、学びの多様化学校につきまして御質問を頂きました。

まず、徳島県の不登校児童生徒数につきましては、令和5年度の県内国公私立学校における不登校児童生徒数は、小学校が553人、中学校が1,209人、高等学校は188人で、小中高の合計は1,950人。前年度と比べまして214人増加ということになっており、過去最多になっております。

また、学びの多様化学校の対象年齢について御質問を頂きましたが、現在、全国で設置されている学びの多様化学校につきましては、小学校、中学校、高等学校等があり、対象につきましては、それぞれの設置者によって決定をしているところです。

それから、鳴門教育大学からの御提案を頂いたというところで、まだ設置に参加する決定はしておりません。

また、先ほどありましたように鳴門教育大学からの御提案を精査した上で、しっかり検討してまいりたいと考えているところでありまして、今後の検討をしっかり進めていきたいと考えております。

井下泰憲委員

また付託委員会でいろんな話をさせてもらおうと思ったんですけど、取組自体はものすごくいいと思いますので、是非、前向きに進めていただけたらと思います。

ただ、2,000人近い子が不登校の状態ということで、不登校は、私的には、ある意味問題でもあるんだけど、一つ、チャンスだと思っております。

今まで意思表示がしっかりできなくて、無理やり学校に行っている子とかもいた中で、子供たちにいかに選択肢をたくさん作ってあげるかのほうが、もっと大事なんじゃないかと思えます。

その一つが高校の魅力化でもあると思えますし、とにかく今、この2,000人の子供たちに、いろいろと、新たな環境づくりみたいな、それこそ義務教育ではなくても僕はいいと思えますし、それぞれがきちんと認めてもらえる場所というのを提供していただければそれでいいんじゃないかと思えますので、また細かくは付託委員会でやらせていただきたいと思っております。

近藤諭委員

放課後子ども総合プラン推進事業についてお伺いします。創設する所と、改築する所の具体的な所が分かっていたら、教えていただけますか。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、6月補正で審議をお願いしております放課後子ども総合プラン推進事業について、対象の市町村等について御質問を頂きました。

まず、事業の目的でございますけれども、市町村におきましては、児童が放課後等を安全安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、放課後児童クラブの整備を行っているところでございます。

県におきましては、放課後児童クラブの受皿を確保し、放課後児童対策の推進を図るため、市町村が実施する放課後児童クラブの施設整備に対して補助を実施しているところで

ございます。

今回、補正予算として御審議をお願いしておりますのは、小松島市が実施する放課後児童クラブの施設整備に対しまして1,416万9,000円を上限として補助を行うものでございます。小松島市におきましては、小学校の再編に取り組んでおりまして、お聞きしておりますところ、今回四つの小学校を再編をしまして、新たに小松島小学校を創設し、そちらの新校舎の3階と4階に放課後児童クラブを整備するとお伺いしております。

近藤諭委員

増えるのはいいんですけども、実際に少子化になって減っている所というのがあるのでしたら教えてもらいたいです。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、放課後児童クラブが減っている市町村について御質問を頂きました。

人口減少の一方で、仕事等もありまして、お子様を預けたいという方も多くいらっしゃいますので、放課後児童クラブについては各市町村において、計画的に整備を進めているところでございます。

近藤諭委員

あと、先ほどの教育委員会への質問で、私も1点だけ聞きたいんですけど、不登校の定義というのは一体どういうふうになってるのか教えてください。

福多いじめ・不登校対策課長

先ほど、近藤委員より、不登校の定義につきまして御質問を頂きました。

不登校の定義といたしましては、病気、経済的な理由を除いて学校を年間30日以上欠席をしている、というところになっております。

長池文武委員

ネーミング・ライツの金額は、年間1,000万円ですか、5年で1,000万円ですか。

内海男女参画・青少年課長

長池委員より、ネーミング・ライツ制度の年間の金額について御質問がありました。年間で200万円、5年間で1,000万円となっております。

長池文武委員

年間200万円でもなかなかありがたいこととございまして、というのが、受け手からしたらそうなんでしょうけれど、大体、いろんなネーミング・ライツを、徳島県や市町村もやっていますけれど、この年間200万円、5年で1,000万円というのは、標準的なのか、低めの設定なのか、たくさん頂いているのか、このあたり分かりますか。

内海男女参画・青少年課長

長池委員より、他の施設との金額の件について御質問を頂きました。

当課におきましては、青少年センターがとくぎんトモニプラザとしてネーミング・ライツをしており、徳島大正銀行さんから年間400万円となっております。

長池文武委員

200万円も出してくれる企業はありがたいなと思うんですが、多分、想像するに、道路標識とか、建物看板とか、印刷物の名前を変えたり、こんな費用はどちらが出すんですか。

内海男女参画・青少年課長

長池委員より、印刷物等について、どちらが負担するのかという御質問でございますが、センターの冊子につきましては当課で印刷をしており、県のホームページについても、当課で変更しております。

建物看板につきましては企業にお願いしているところです。

長池文武委員

そうやって、県のほうが名前を変えて、いろいろ印刷物とか、ホームページとか、何なら看板とかに名前を入れてくれるから、企業側も広告になるということで、ウィンウィンなんだろうけれど、何かそういう名前を変えるだけで1,000万円ぐらい要るのかと思って、良かったという話だけではないと思います。

ただ、今見ましたら、テレコメディアさんは、すぐ近くの徳島工芸村で、雇用も生み出しているし、そういう意味では有り難い企業ですので、言い掛かりをつけているわけではございませんので、何か聞こうと思って確認しただけでございます。

平山尚道委員

では1点、学びの多様化学校についてですが、将来的には全国で300校の、設置を目指すという文部科学省の方針があるみたいなんですけれども、今回、鳴門教育大学の敷地内ということで、県の東部でございます。例えば県南の阿南市であったり、県西部であったりだとかというのは、まだ決まってははいませんが、県の東部にまずできるのでしたら、小中高の子供たち、親がそういったお手伝いをするのか、それから、寮があるのか、その辺を教えてください。

福多いじめ・不登校対策課長

先ほど、平山委員より、学びの多様化学校につきまして御質問を頂きました。

学びの多様化学校につきましては現在、文部科学省の方針として、令和9年度までに各都道府県で1校、将来的には300校と、目標が設置されているところです。

徳島県においても、国の方針等も踏まえながら、早急にいろいろ検討を進めてまいりたいと考えているところでありますし、それぞれ設置する場合の懸念される課題等につきまして、そういった様々な御意見を踏まえながら、また検討していきたいと考えているところではあります。

平山尚道委員

県全体でカバーできるような形になることを願っております。

梶原一哉委員

皆さんがお聞きになったので、1点だけ聞かせていただきたいんですが、私は知らなかったのですが、2日前ですか、新聞報道で、国が予備費の3,800億円のうち1,000億円を使って地方への重点交付金等を配布するというので、それは地方が柔軟に自由に使えるお金なので、それぞれの自治体のアイデアを6月末までに申請をしていただくということが書いてありました。

その中で、全国の市町村が、今、こういう申請をしていくという事例が載ってまして、その中で唯一徳島県だけが、県で出しているということが載っていたのです。

それは、ひとり親世帯の子供一人につき2万円を支給すると、これをこの交付金を使って行うということが書いてあったのですが、今、通常国会がまだ終わっていないので、そこで決定をしたら、そういう形になるのか、その辺が分からなくて、教えていただければと思います。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、重点支援地方交付金を活用したひとり親世帯の児童一人当たり2万円の給付について御質問を頂きました。

こちらにつきましては、昨年の2月補正におきまして御承認を頂きました予算でございまして、事業目的としましては、経済情勢の影響を受けやすいひとり親家庭については、長引く物価高騰の影響により、更に厳しい状況にあることから、経済的負担を軽減し、生活の安定を図るため、給付金の支給を行うものでございます。対象といたしましては、県内の福祉事務所未設置の自治体、つまり町村にお住まいのひとり親家庭の親でございます。

今回の委員会説明資料の11ページ、母子福祉等対策費として、翌年度繰越額6,315万1,000円のうち、4,515万1,000円がこの補正予算、ひとり親家庭生活支援給付金事業でございまして、昨年度の補正予算で御承認いただいたものを繰越しして、支給したものでございます。

梶原一哉委員

分かりました。今回のこの交付金の1,000億円はこれから下りてくるものとはまた別のもので、去年の補正予算で承認されたということですね。

そうしたら、県内の対象者数と、これはいつぐらいから支給になるのでしょうか。

吉田こども家庭支援課長

ひとり親家庭生活支援給付金事業につきまして、対象者と時期について御質問がございました。

対象者につきましては、県内の町村にお住まいのひとり親家庭の児童で、約2,000人でございます。

時期については、今年度5月までに各家庭に支給をしているところでございます。

梶原一哉委員

分かりました。既に支給が終わっているということですね。

そうすると、今回、新たに出てくる重点支援交付金が、徳島県に幾ら配分になるのかというの、まだ決まっていないということですか。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、今年度の配分につきまして御質問を頂きました。

今、国におきまして、新たな重点支援地方交付金のお話が出ておりますけれども、こちらにつきましては、食料品の価格や、特に米の価格につきまして、高騰していることを受け、令和7年度一般会計予備費の使用を5月27日に閣議決定をし、エネルギーや食料品価格等の高騰の影響を受けた生活者、事業者に対し、地域の実情に応じ、きめ細やかな対応を実施するために物価高騰対応重点支援地方交付金が追加交付されるものでございます。

こども未来部の考えでございますけれども、国の予備費活用の趣旨などを踏まえながら、対応につきましては鋭意検討してまいりたいと考えているところでございます。

梶原一哉委員

分かりました。今、検討を進めているということですので、6月末が申請の期限ということとさせていただきますので、昨年からの2万円の支給というのは、ひとり親家庭の子ども一人につき2万円という、非常に大きな、本当にいい支援だなと思っておりますので、新たにこども未来部のほうで1,000億円の交付金が下りてきた場合の使い道について、また新たな施策を推進できるかどうか、まだこれから検討されると思うんですけれども、経済的に困窮されている、特に子育て世代の方の支援をしっかりと考えて、がっちり交付金を使えるように努力していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

川真田琢巳副委員長

私からは、産科医療確保事業についてお聞きしたいと思います。

分娩取扱施設が少ない地域の中で、分娩取扱施設の補助対象になっている病院の数が1以下であり、かつ分娩を取扱う診療所の数が2以下である二次医療圏に所在する分娩取扱施設とありますが、徳島県において、そんな補助対象はどこにあるか、何箇所あるか教えていただけますでしょうか。

井原健康寿命推進課長

ただいま、産科医療確保事業につきまして、川真田副委員長より御質問を頂きました。

この事業につきましては、地域で安心して子供を産み育てることのできる周産期医療体制の確保を目的といたしまして、国が令和6年度の補正予算事業で計上した緊急的な支援パッケージの事業の一部でございます。

今回、分娩取扱施設を対象とした事業につきましては、川真田副委員長のお話のとおり、対象地域としまして、集約化が困難な地域に所在する施設に対して、分娩取扱いを継続するための費用を支援するというところで、対象となる施設については、つるぎ町立半田病

院が対象ということになります。

もう一つの事業の産科施設につきましては、地域の分娩等取扱いをしていない、産科の妊婦検診等を事業とする医療機関が対象となっているという状況でございます。

川真田琢巳副委員長

私も知識がないので、まず補助対象は、県内では半田病院だけになるということ、もう1回だけ確認させていただきたいのと、②の産科施設のほうの分娩取扱いの継続が困難な産科施設というのは、どういうふうな御判断をされているのでしょうか。

井原健康寿命推進課長

ただいま、分娩取扱施設の対象についての確認を頂いております。

この事業につきましては、つるぎ町立半田病院が対象ということでございます。集約化が困難な地域に所在する施設に対して分娩取扱いを継続するための費用を支援する補助事業であり、国の要綱に基づいた対象地域、対象施設となっております。

あと、次に産科の分娩の取扱いが困難な施設の判断ということでございますけれども、この施設につきましては、妊婦検診とか外来診療や産後ケアなどを主に行っているという施設でございます。

分娩の取扱いについては行っていないところが対象となるということでございます。

川真田琢巳副委員長

この補助対象は県内ではつるぎ町立半田病院しかないということですね。2番目の産科施設というのは、つまりは分娩の取扱いの継続が困難な、ではなくて、分娩の取扱いをしていなくて、妊婦健診等を担う施設ということによろしいでしょうか。

井原健康寿命推進課長

すみません、先ほどの分娩の取扱い、つるぎ町立半田病院の対象となった根拠でございますが、再度、御説明をいたします。

この部分につきましては、周産期医療圏域で病院が1以下、かつ診療所が2以下の地域にあって、県の医療計画との整合が認められる分娩取扱施設ということとなっております。西部圏域におきまして、この要件に合うのがつるぎ町立半田病院ということとなります。

川真田琢巳副委員長

南部圏域はないのですか。

井原健康寿命推進課長

南部圏域につきましては、この対象となる医療機関はございません。

川真田琢巳副委員長

こういう施設が複数箇所あるのであれば、どんどん支援していただきたいと思いましたが、今回の件に関しては、つるぎ町立半田病院だけが対象ということで、しっかりと

した支援を行っていただけますよう、お願い申し上げます。

あと1点、長池委員からもあったのですが、ネーミング・ライツの件でございます。

令和7年5月31日まで協力していただいた、株式会社ときわは何年間ネーミング・ライツの契約をされていましてでしょうか。

内海男女参画・青少年課長

川真田副委員長より、ときわプラザのネーミング・ライツの期間についての御質問でございます。

平成19年6月1日に、ネーミング・ライツ制度の対象施設として以来、先月末まで期間となっておりますので、18年間でございます。

川真田琢巳副委員長

18年間、非常に県民に親しまれた、浸透されたお名前であった施設であったと思います。そんな中、今回も株式会社ときわは、この企業選定委員会に申込みされたのか、それとも、もちろん民間企業の判断でございますので、なかなか答えにくいところはあると思いますが、今回、降りられたというか、そういう理由が、分かるのであれば教えていただけませんかでしょうか。

内海男女参画・青少年課長

川真田副委員長より今回、株式会社ときわの応募の件についてということでございますが、応募企業数が1社でございます、株式会社ときわの事情のことは分かりかねております。

川真田琢巳副委員長

承知いたしました。株式会社ときわにおいて、今回は継続しないという御判断をされたということを確認させていただきました。

岡田理絵委員長

先ほど来、皆さん、いろいろな質問をされておりますが、1点だけ、先ほどの学びの多様化学校に関する鳴門教育大学からの提案というのが、今回の資料として付いておりますが、今、粛々と検討されているというお話なんですけれども、皆さん方がおっしゃっていた、私は鳴門は地元ですけれども、鳴門教育大学は非常に地元にとっても割と距離感があると認識をしている場所であります。

鳴門教育大学からの御提案ということで、多様化学校ということについて、非常に必要なものであると思いますし、これからの学びの多様化に向けて、それとまた子供たちが選択できるということは非常に重要な、画期的な学校になると思いますが、先ほどの中にもあった2,000人いる不登校の子供たちのうち60人の学校という、その数が適正なのかという部分と、それと小学校がないという部分の一つ引っ掛かっております。

早い段階からの不登校、学校に行けなくなる対策は、早期対策を取ることで人数を抑えていけると思いますし、またいろいろ考え方もあろうかと思えます。今まで一生懸

命取り組んでくださっている学校であったり、フリースクールであったり、いろんな立場の方がいらっしゃいますので、現状そういう方たちから丁寧にお話を聞いていただくとともに、子供たちにどういうふうな選択があるのか、子供たちにとって何が学びの多様化になっていくのかというところについて、大人の議論や、大人の利便性ばかりを言うのではなくて、子供がどうしたいのか、そして子供たちが今後、日本の社会でどうやって活躍していつてもらえるようになるのか、日本社会を飛び出してもいいんですけど、その部分で子供たちが将来どういうふうになりたいのかを、自分たちが考えていける場所を是非、作っていただきたいと思います。

先ほどの説明の中でも、これからいろいろ議論をしますというお話だったんですけども、今後に向けて、その話を是非、丁寧に、そしてまた子供たちの未来をどう考えていくのかというところと、県内の各地域にいらっしゃる子供たちの数からすると、規模として非常にどうなのかなと思いますので、そのあたりの議論を進めていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

福多いじめ・不登校対策課長

先ほど、岡田委員長より、学びの多様化学校の在り方を含めて、不登校児童生徒支援というところで御質問を頂きました。

不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に向けて、児童生徒一人一人の状況やニーズに応じた多様な学びの場の確保というのは、当然、必要であるというところで、学びの多様化学校も含めて、不登校児童生徒の居場所、学びの場をしっかりと確保を進めていきたいと考えているところであります。

また、学びの多様化学校の在り方につきましては、鳴門教育大学から、今回、御提案を頂いているところで、そういった内容も精査、また踏まえながら、関係者の方の様々な御意見を参考にしながら、徳島県における学びの多様化学校の在り方につきまして、しっかりと検討していきたいと考えております。

岡田理絵委員長

是非、しっかりと作っていただきまして、徳島モデルとして子供たちの本当に輝く顔が取り戻せるように、お願いしたいと思います。

それともう一つ、不登校という言葉の名前の在り方も考えたほうがいいのではないかと思います。社会の情勢として、学校に行かなければならないという教育ではなくて、多様な選択肢があることになったんだから、多様な学校に行けるということは全然、不登校じゃないという概念もあると思いますので、その言葉の在り方というのが社会を変えていく一つになるのではないかと思いますので、そのあたりも、また議論を進めていただければと、お願いして終わります。

岡田理絵委員長

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、こども未来・安心対策特別委員会を閉会いたします。（11時31分）